

新生児聴覚スクリーニング

日本産婦人科医会の取り組み

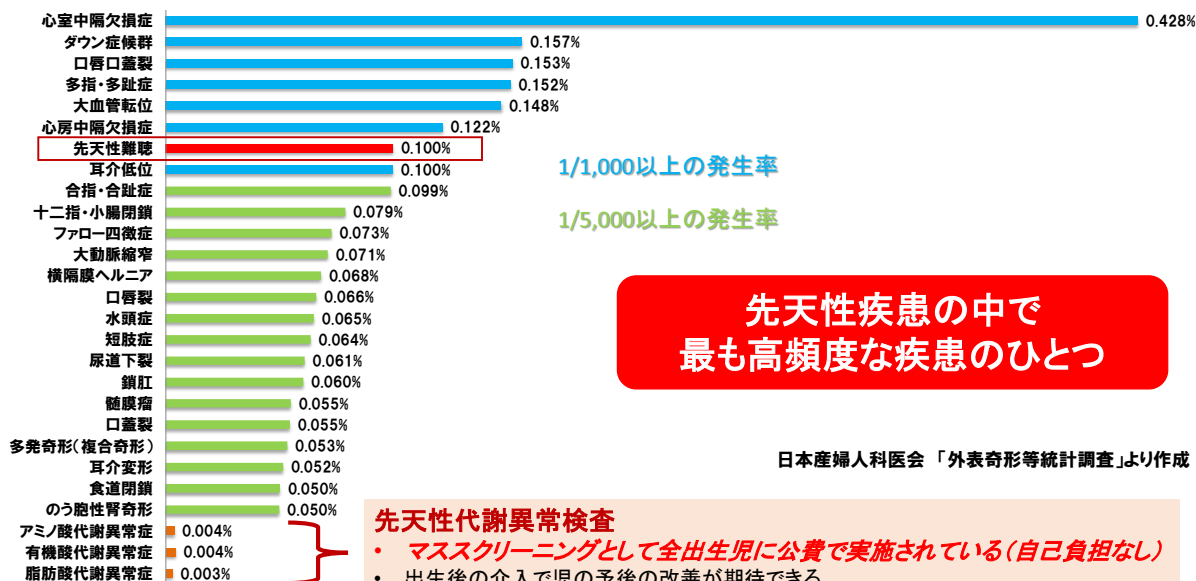
日本産婦人科医会
母子保健部会(担当常務理事)
関沢 明彦

背 景

- 新生児聴覚スクリーニング検査は、**難聴児を早期発見し、早期療養を開始**することにより、**難聴児が障害を克服し、生活の質が大幅に改善**することにつながる。
(後に信州大学医学部耳鼻咽喉科学の宇佐美真一教授に解説いただく)
- 費用対効果が大きく、社会としても推進すべき検査である。

先天異常症の種類とその発症率

発症率1/100,000以上の疾患



我が国の新生児聴覚検査についての取り組みの経緯

- 2000年 年間5万人規模の新生児聴覚検査モデル事業を実施【岡山・神奈川・栃木・秋田】
- 2004年 新生児聴覚検査モデル事業終了
- 2005年 「母子保健医療対策等総合支援事業」として「新生児聴覚検査事業」を実施
- 2007年 新生児聴覚スクリーニング検査を一般財源化
- 2007年 母子保健課長通知(雇児母第0129002号) 国は聴覚検査について財政的な措置を行っているという立場
「...この事業の意義と重要性は従前のとおりであるので、...積極的な事業実施に取り組まれるようお願いする」
- 2012年 母子健康手帳に新生児聴覚検査の結果の記載欄(厚生労働省令様式p17)
- 2013年 医会是全国の分娩取扱施設での検査実施状況を調査(実施率88.3%)
- 2015年 新生児聴覚スクリーニング検査の公費支援の拡充を求める要望書を提出
(日産婦医会・日耳鼻学会など関連9団体と9福祉団体)
- 2015年 厚生労働省は全国の自治体を対象とする実態調査を実施
- 2016年 全国の自治体の調査結果を公表するとともに、母子保健課長通知を发出
- 2017年 厚生労働省は再度、母子保健課長通知を发出し、公費補助の実施を求める

母子保健課長通知(2017年発出)

雇児母発第0129002号

平成19年1月29日

[改正経過] 平成28年3月29日 雇児母発0329第2号

平成28年9月30日 雇児母発0930第3号

平成29年12月28日 子母発1228第1号

都道府県
各 政 令 市 母子保健主管部(局)長 殿
特 別 区

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長

新生児聴覚検査の実施について

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要である。

このため、市町村(特別区を含む。以下同じ。)におかれては、下記に御留意の上、新生児聴覚検査の実施に積極的に取り組まれるようお願いする。

母子保健課長通知(2017年発出)の要旨

課長通知を都道府県母子保健主管部(局)長あてに発出

平成28年12月28日付

- 新生児聴覚スクリーニング **検査の実施の推進に取り組む**こと
- 検査費用について **公的補助を積極的に行う**こと
- 検査で異常を示した児の療養に対して多面的な支援を行うために **協議会を設置する**こと

新生児聴覚スクリーニング検査についてのアンケート調査 日本産婦人科医会

調査の目的：
現状の**新生児聴覚スクリーニング検査の実態を把握**すると共に、他施設で出生した児に対して聴覚スクリーニング検査を実施可能な施設を各都道府県単位でリストアップすること

調査実施時期
2017年6月実施

以下の問にお答えください。

分娩取り扱い数(平成 28 年)				件	
新生児聴覚スクリーニング検査**					
	検査実施	有 ・ 無			
	全妊婦への実施	有 ・ 無			
	検査実施数			件	
	精密検査依頼数			件	
	公的補助 (当該市町村における補助)	無 ・ 有			
		公費補助検査数又はその割合		件	
他施設出生児の受け入れ		可 ・ 不可			

*分娩取り扱いのない施設は 0 件と記載して提出ください。
**検査実施状況などは平成 29 年 4 月 1 日時点の状況を、また、実施数などは平成 28 年度(平成 28 年でも構いません)の実績をご記入ください。

2017/6 日本産婦人科医会

アンケート調査の概要

- 対象: 全国の分娩を取り扱っている2,369医療機関
- 実施時期: 平成29年6月～7月
- 調査内容: 平成28年度の実態を調査
- 回答数: 1,797施設
- 回収率: 75.9%(1,797/2,369)
都道府県別回収率: 53.3%～90.6%
- 回答施設での分娩総数: 758,514件

アンケート調査結果(1)

検査可能施設数・検査実施数

- 検査可能施設数/有効回答(率): 1,693/1795施設(94.3%)
- 有効回答数(検査実施数について):1,718件(72.5%)
- 有効回答施設での分娩総数: 724,280件
- 検査実施数: 634,216件
- 検査実施率: 87.6%
 - 検査を受けていない90,066人(12.4%)は検査を受けない選択をした
 - 経済的な理由(公的補助がないこと)もあると推察される
- 精密検査実施数: 5,329件
- 精密検査実施率: 0.8%

(2017年 調査)

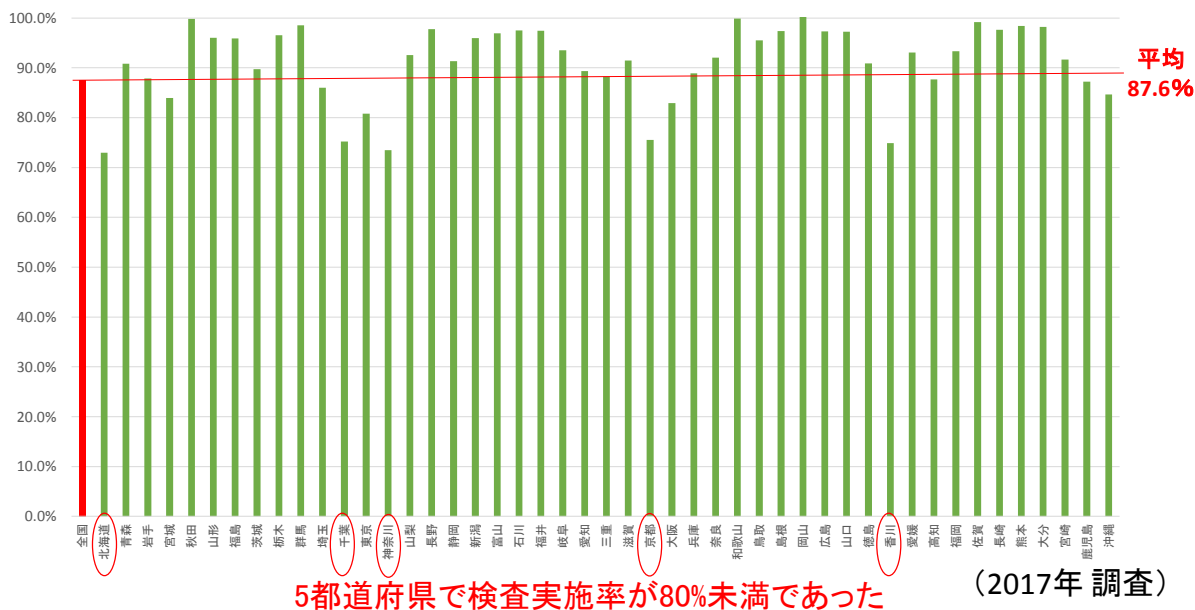
アンケート調査結果(2)

公的補助に関する調査

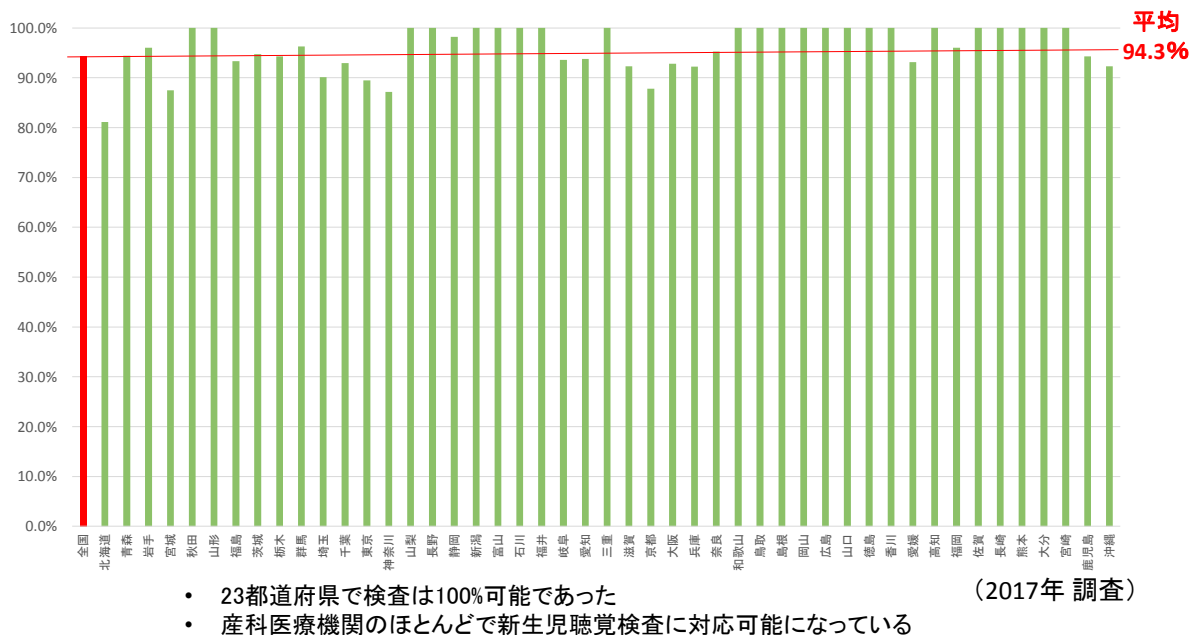
- 公的補助に関する有効回答数: 1,633施設(68.9%)
(分娩総数:673,508件、検査実施総数:579,026件)
- 公的補助利用施設数: 197施設
- 公的補助利用施設率: 11.6%
- 公的補助利用施設の分娩総数: 56,324件
- 公的補助検査数: 36,281件
- 公的補助検査率(全体の検査数比): 6.3%

(2017年 調査)

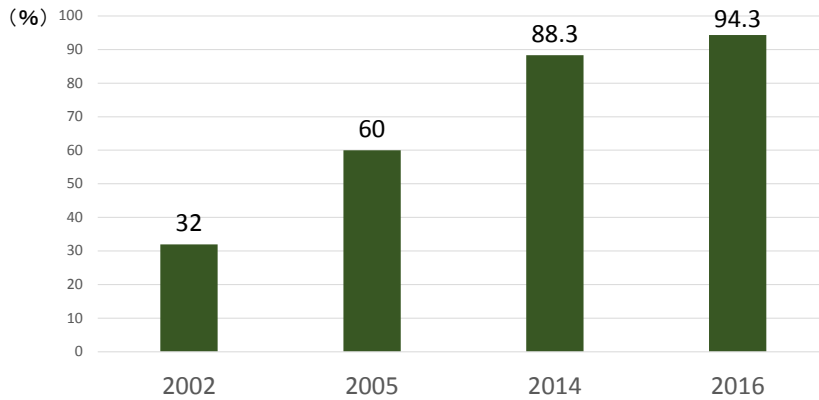
都道府県別での医療機関での検査実施率(対新生児;平成28年度)



都道府県別での医療機関の検査可能率(平成28年度)



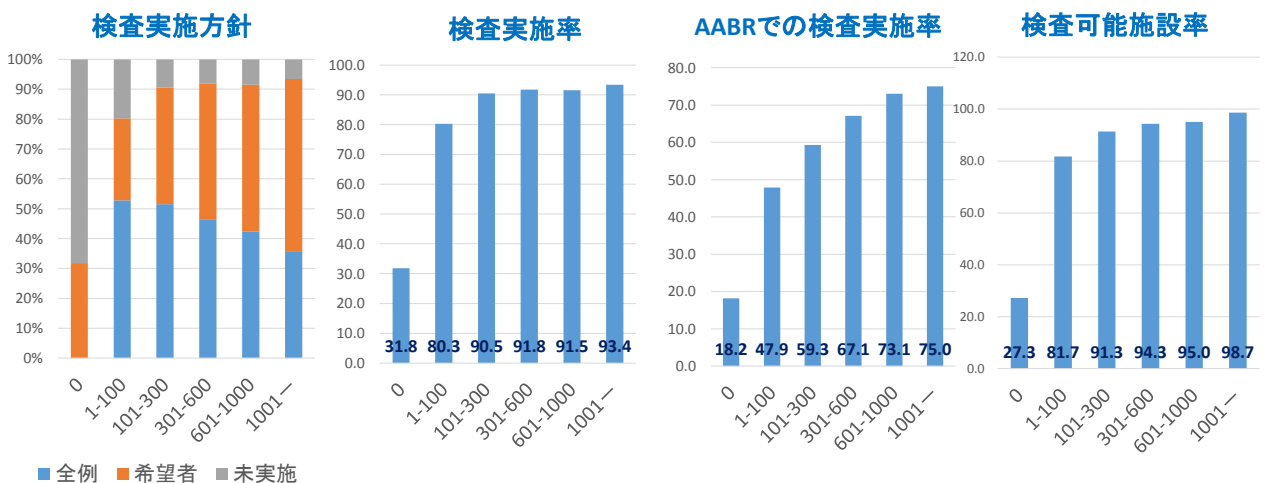
新生児聴覚スクリーニング検査可能施設率 (日本産婦人科医会調べ)



産婦人科診療ガイドライン産科編2017で新生児聴覚スクリーニングの実施の推奨度をあげた。
⇒ 新生児聴覚スクリーニングの産婦人科施設での**実施体制は更に整備された**と考えられる。

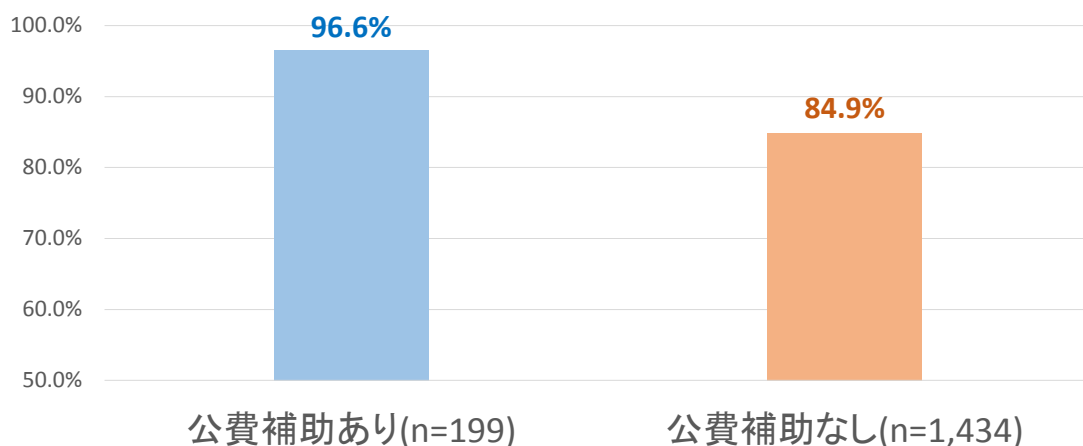
施設分娩数と新生児聴覚検査の実施率

N=1,714



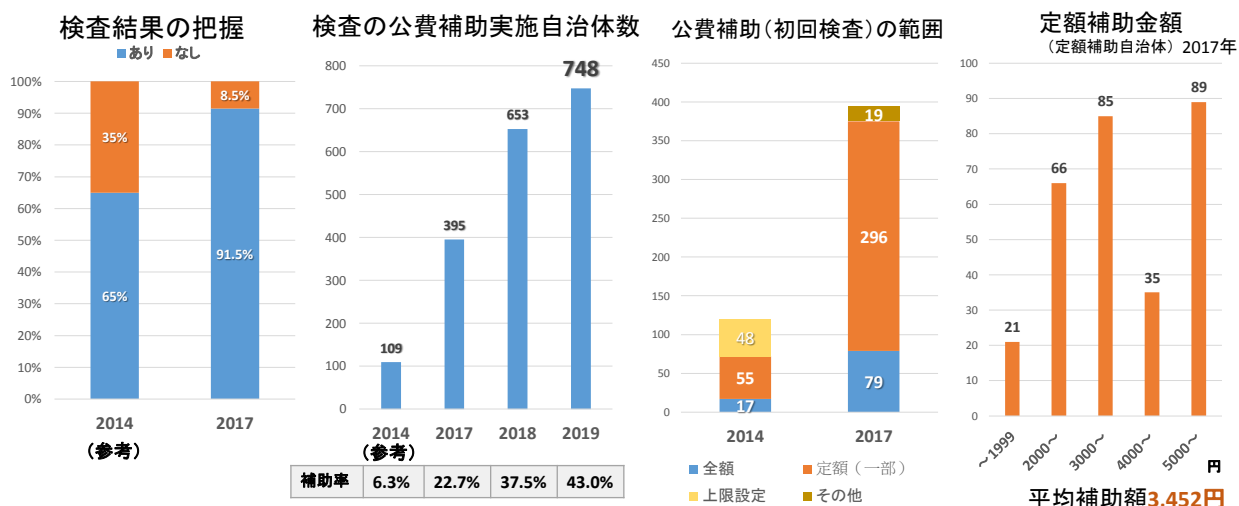
- ① 分娩数が少ない施設ほど全例で検査を実施している。② 検査実施率は小規模施設ほど低い。
③ AABRでの検査実施率は小規模施設ほど低い。④ 検査実施可能施設率は大規模施設ほど高い。

公費補助のある地域(施設)とない地域での 検査受検率の比較(有効回答:1,633施設)



公費補助があると受検率は有意に高いが、公費での一部補助のことが多く、100%とならない

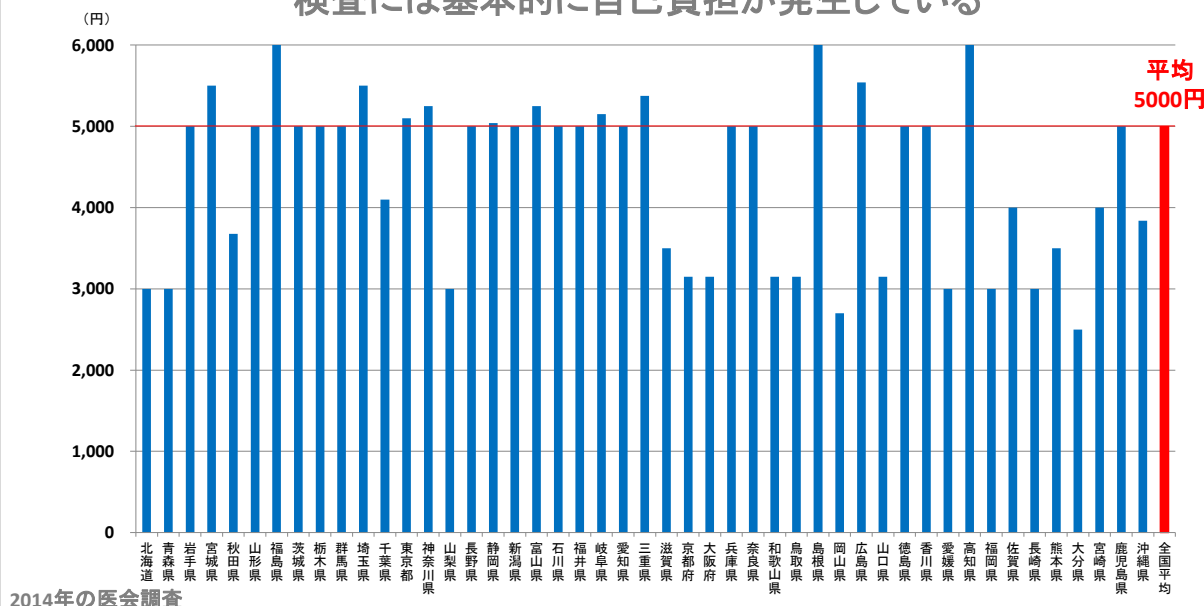
「新生児聴覚検査の実施状況について」の調査結果 (厚生労働省 母子保健課:2014年、2017年の市区町村への調査)



- 公費補助は拡充してきているものの、依然50%以上の自治体が補助していない。
- 補助実施自治体においても、定額補助が多く、補助額が低いところが多い。

各都道府県での平均的な検査の自己負担額

検査には基本的に自己負担が発生している



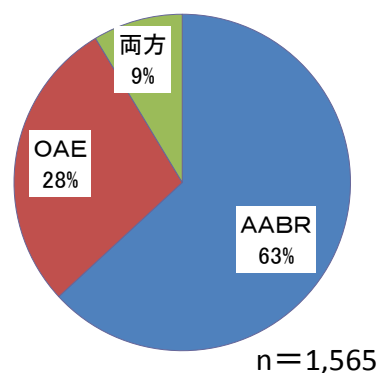
新生児聴覚検査での使用機器について

- 耳音響放射検査(OAE)、自動聴性脳幹反応検査(AABR)がある。
- 検査費用としては、OAEはAABRに比べて安価であり、導入しやすいが、精度はAABRが優れている。
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知

(平成28年3月29日)

「聴神経難聴スペクトラム (Auditory neuropathy spectrum disorders (ANS)) では、内耳機能は正常又は正常に近い場合、耳音響放射検査 (OAE) ではパス (反応あり) となるものの、聴神経機能は異常であるため自動聴性脳幹反応検査 (AABR) ではリファア (要再検) となる。このため、初回検査及び確認検査はAABRで実施することが望ましい」

➤AABRが実施できる金額での公的補助が望まれる。



2014年の医会調査

母子保健課長通知

（2019年3月発出）

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長
（ 公 印 省 略 ）

新生児聴覚検査の実施状況等について

母子保健行政の推進については、かねてより格段の御配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

新生児聴覚検査は、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として実施することが重要である。

昨年度、一部改正を行った「新生児聴覚検査の実施について」（平成 19 年 1 月 29 日雇児母発第 0129002 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）においては、市区町村が新生児聴覚検査の検査実施状況等（受検者数、未受検者数、受検率、検査結果や要支援児数等）を確認し、市区町村全体の状況を把握することをお願いしているところである。また、検査費用に係る公費負担については、平成 19 年度に地方財政措置が講じられていることから、積極的に公費負担を行うことをお願いしている。

今般、平成 30 年 4 月 20 日付事務連絡により、平成 29 年度新生児聴覚検査の実施状況等について調査を行ったところ、次の点が明らかになった。

- 1 検査実施状況等については、把握をしている市区町村が多くある一方で、把握をしていない市区町村があること。
- 2 検査を受検していない児に対する検査を受けるための対策がない市区町村が多くあること。
- 3 要支援児に対する療育が遅滞なく実施されるための指導援助を行っていない市区町村があること。
- 4 検査費用について、公費負担をしている市区町村は増加傾向にあること。

以上をふまえ、各市区町村においては、

・新生児の訪問指導等の際に、母子健康手帳を活用し受検の有無等を確実に確認し、市区町村全体としての検査実施状況等を取りまとめるとともに、検査を受検していない児に対し、検査を実施している医療機関を紹介する等の対策を取る

こと

・検査により把握した要支援児に対する療育を遅滞なく実施するために、療育機関等へ支援をつなげられるよう指導援助を行うこと

・受検者の経済的負担の軽減のため、積極的に検査費用の公費負担をすること

現状における課題

- ・検査実施状況等の把握をしている市区町村が多くある一方で、把握をしていない市区町村があること
- ・検査を受検していない児への対策がない市区町村が多くあること
- ・要支援児に対する療育が遅滞なく実施されるための指導援助を行っていない市区町村があること
- ・検査費用について、公費負担をしている市区町村は増加傾向にあるが、実施していない市区町村も依然多いこと

母子保健課長通知（2019年3月発出）

都道府県への要望

- ・新生児の訪問指導等の際に、母子健康手帳を活用して受検の有無等を確実に確認し、市区町村全体としての検査実施状況等を取りまとめるとともに、検査を受検していない児に対し、検査を実施している医療機関を紹介する等の対策を取る
- ・検査により把握した要支援児に対して療育機関等での支援につなげられるよう指導援助を行うこと
- ・受検者の経済的負担の軽減のため、積極的に検査費用の公費負担をすること
- ・管内市区町村における実施状況等を把握（公費負担の実施、検査の受検者数・未受検者数・受検率・検査結果等、受診勧奨や早期療育への支援状況等）するとともに、貴管内市区町村に対し、新生児聴覚検査に係る取組の一層の充実が図られるよう、周知徹底すること
- ・精密検査の結果、支援が必要と判断された児に対する療育は、遅くとも生後6か月頃までに開始されることが望ましいため、各関係機関・関係団体の連携体制のもとで、新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施できるよう手引き書等の作成すること

新生児聴覚スクリーニングの状況 アンケート調査結果

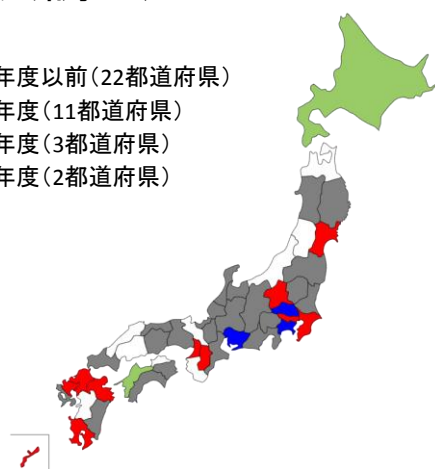
- 実施：2019年3月15日～4月15日（締め切り）
- 調査方法：質問紙を用いたアンケート調査
- 調査対象時期：2019年4月1日時点の状況を調査
- 対象：47の都道府県産婦人科医会
- 回収率：100%（47/47）

都道府県における協議会の設置状況 （日本産婦人科医会調べ）

都道府県の協議会の設置

- 厚労省からは、新生児聴覚スクリーニング検査の実施と要支援児への多面的な支援のために、行政・療育・医療・医師会・患者団体からなる都道府県単位の協議会の設置が求められている。
- 協議会においては、市町村・医療機関における実施状況、早期療育への支援状況などを把握し、必要な対策について協議することが求められている。

- 2016年度以前（22都道府県）
- 2017年度（11都道府県）
- 2018年度（3都道府県）
- 2019年度（2都道府県）



全ての市区町村で公費補助を実施あるいは実施予定 (日本産婦人科医会調べ)

■ 全ての市区町村で公費補助
(13都県)



厚生労働省子ども家庭局

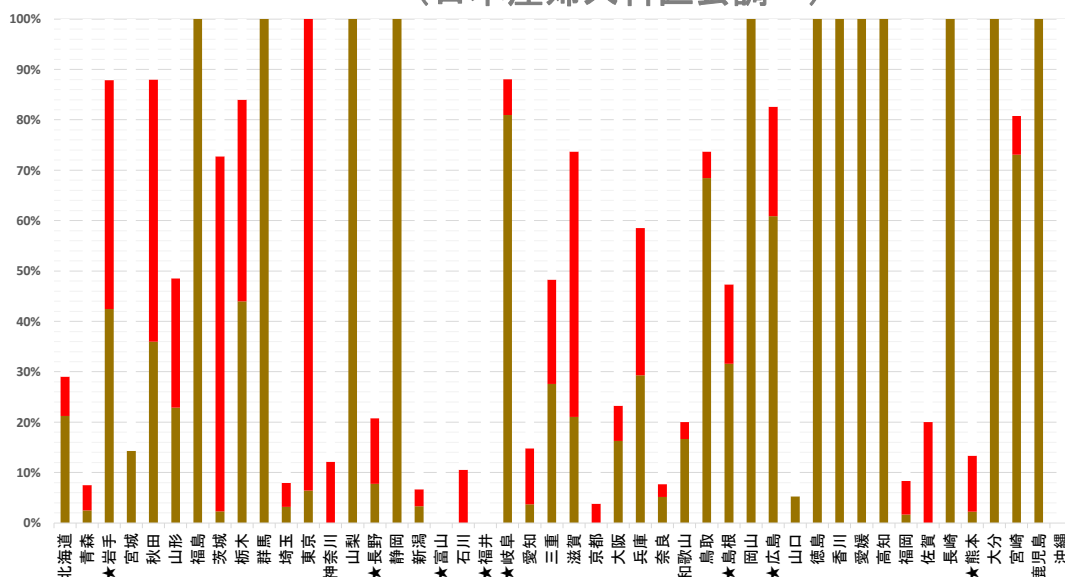
母子保健課長通知

(子母発0319第1号 平成31年3月19日)

- 検査費用に係る公費負担については、平成19年度に地方財政措置が講じられていることから、受検者の経済的負担の軽減のため、積極的に公費負担を行うこと

およそ3割の都道府県が、全市区町村での公費負担を実施あるいは実施予定

都道府県別での公費補助を行う市区町村の割合 (日本産婦人科医会調べ)



赤は2019年
から実施
★は公費補助
を受けるため
交渉中と回答
した都道府県

新生児聴覚スクリーニング検査の現状

産婦人科側からのまとめ

- 新生児聴覚スクリーニング検査を行う産科施設の体制は整備されている
 - 2016年の調査で、産科施設の94.6%で検査可能
 - 2017年発刊の産婦人科診療ガイドライン2017でその実施が強く推奨
- 公的補助がある地域とない地域で検査受検率が異なる
 - 2016年の調査で、**12.4%の妊婦が検査を受けない選択**をしている
 - 公費補助がある地域においても**補助金額が低く**、平均で3452円である
 - 平均で検査の**自己負担は5000円程度発生**している
- 小規模施設での検査実施率が低い傾向にある
- 約30%の施設でOAEによる検査が行われ、推奨されているAABRが使用されていない(2014年の医会調査)
 - 平成28年の厚生労働省の通知でAABRの使用が推奨されている
- 産婦人科施設に対しても検査の意義やその後の対応についての啓発は必要である

難聴対策推進議員連盟

会長: 石原伸晃; 2019年4月10日設立

目的: 先天性、後天性、加齢性など原因別のきめ細かな難聴対策を推進すること

4月から数回の会議を開催し、「**新生児期・小児期に関する難聴対策提言**」を厚労大臣・文科大臣に提出

- **難聴児支援体制の整備と全国的な基準でその質を担保するシステムを作ること**
- **難聴児支援体制を成育医療等基本計画(成育基本法; 12月に施行)**において項目として盛り込むこと

提言の内容(関連領域の抜粋)

- 「**難聴対策連絡協議会**」を**全都道府県に設置**し、医療・保健・療育・教育関係者との連携を図り、**難聴児を抱えた家族からの相談窓口機能の確保や相談支援の強化、コーディネーター機能の確保に取り組むこと**
- 新生児聴覚検査で陽性の児が確実に早期診断、早期治療、早期療育へつなげるように、**広く施策を周知すること**
- サイトメガロウイルスや風疹ウイルスなど母子感染症を引き起こす恐れのある疾患群 (**TORCH症候群**)による**先天性難聴を予防するために、妊婦への啓発活動を推進すること**
- 新生児聴覚検査の実施等について
 - 全ての新生児に対し、**質の確保された新生児聴覚検査の実施と全額公費負担を速やかに実現すること。**
 - 同検査を高い精度で行うために、**必要な検査機器(AABR: 自動聴性脳幹反応)の購入について助成を行うこと。**

日本産婦人科医会からの要望1

難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト会合
(厚生労働省・文部科学省:2019年5月30日)

1. 市区町村単位でなく、都道府県単位の協議会を中核として事業を行う必要がある。また、都道府県の協議会の間で情報交換するシステムの構築が必要である。

- 全都道府県に協議会を設置し、個別症例について聴覚スクリーニング検査の結果を把握して、精密検査、早期治療介入、療育へつなげる体制の整備が望まれる。
- 市区町村単位で精密検査や療育は完結できないので、広域で患児情報を把握し、患児をサポートする行政システムが必要である。
- 若い世代は転勤などのため住所地の移動が高頻度であり、また、帰省分娩など住所地と異なる施設で分娩が行われることもある。

日本産婦人科医会からの要望2

難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト会合
(厚生労働省・文部科学省:2019年5月30日)

2. すべての児が早期に検査できるような体制が必要である。

(1) 新生児スクリーニング検査の無料化

- 自費診療では経済的な状況で検査できない新生児もでてくる
 - すべての児に障がい克服の機会を平等に提供することが国の責務である
- 検査法(AABR)に見合った検査費用の補助が必要である

(2) 医療機関への検査機器(AABR)購入の支援

- 検査機器の更新の時期にあり、更新や新規導入への補助が必要である

2020年度
厚生労働省
概算要求

新生児聴覚検査の体制整備事業

(令和元年度予算) (令和2年度要求額)
49百万円 → 436百万円

要 旨

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置や、研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備する。(平成29年度創設)

事 業 内 容

- 新生児聴覚検査に係る行政機関、医療機関、教育機関、医師会・患者会等の関係機関等による協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等により、都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の整備を図る。
(実施主体:都道府県、補助率1/2、R2要求基準額(案):2,373千円)
H30年度実施都道府県:34都道府県

都道府県

<都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の確保>

- 医療機関や教育機関などの関係機関等による協議会の設置
- 医療機関従事者等に対する研修会の実施や新生児聴覚検査のパンフレット作成等による普及啓発
- 県内における事業実施のための手引書の作成 など



支援

市町村

<新生児聴覚検査の実施>

- 新生児聴覚検査に対する公費助成の実施(※地方交付税措置)
- 新生児訪問等の際に、母子健康手帳を活用し、新生児聴覚検査の実施状況の把握及び要支援児や保護者に対するフォローアップ など



※新生児聴覚検査…新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査。

まとめ

- ◆ 新生児聴覚検査で先天性難聴を早期スクリーニングすることで、**児が障がい克服のチャンス**を得ることが出来る。
- ◆ 難聴対策において新生児聴覚検査が最も重要な起点であり、**すべての児に障がい克服のチャンスが与えられる**ようにするには、**検査を無料化**する必要がある(親の経済的な格差によって、機会が与えられない児が存在する状況は解決すべきである)。
- ◆ 厚生労働省は現時点で新生児聴覚検査については**一般財源化**していることで財政措置は済んでいるという立場である。
 - ① 公的補助を行う自治体が半分に満たないこと、
 - ② 公的補助額が低く、自己負担が発生していること、を鑑みると、この問題の解決が必要である。

難聴児の療育と行政が連携したサポート体制が重要

